第四期帯広市子どもの読書活動推進計画（骨子）

令和元年8月28日
建設文教委員会提出資料

１．第四期帯広市子どもの読書活動推進計画の概要

（１） 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

帯広市は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成１７年３月に「帯広市子どもの読書活動推進計画」、平成２２年７月に「第二期帯広市子どもの読書活動推進計画」、平成２７年１月に「第三期帯広市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取組んできました。

近年、情報通信手段の普及・多様化により、インターネットを利用する子どもが増加し、学校段階が進むにつれて長時間利用する傾向が見られ、子どもの生活環境に影響を与えています。

また、学校段階が進むにつれ本を読まなくなる傾向が見られます。

このような状況の中で、子どもたちが、発達段階に応じた読書機会が得られ、自主的に読書に親しむ習慣が身に付けられるよう、家庭・地域・学校などが連携し、子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

現計画が令和元年度で終了することから、引き続き子どもの読書活動の推進をはかるために、これまでの５年間の取組みの成果と課題、国及び北海道の第四次計画を踏まえるとともに、帯広市教育基本計画との整合性をはかり「第四期帯広市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

（２）計画の位置づけ

○家庭、地域、学校などの関係機関や民間団体が連携・協力し、帯広市の子どもの自主的な読書活動の推進に取組むための方向性を示すものです。

○「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく市町村計画です。

（３）計画の対象

０歳からおおむね１８歳

（４）計画の期間

２０２０(令和２)年度から２０２４（令和６）年度までの５年間

２．基本理念

子どもは、自主的な読書活動を通して、読解力や想像力、思考力、表現力などを身に付けるとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われます。

こうした観点から、自主的な子どもの読書活動の意義と重要性は変わらないものと考えられます。

◆基本理念　　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

３．基本目標

計画の基本理念の実現をめざし、家庭、地域、学校などが連携し、２つの基本目標により子どもの自主的な読書活動を推進します。

◆子どもの読書活動の機会の充実

子どもが読書に親しむことができるよう、家庭、地域、学校などにおいて、子どもと本をつなぐ機会の充実をはかります。

◆子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもが本に触れ、読書の楽しさを知り、読書に親しむことができる環境の整備をはかるとともに、子どもの読書活動を支える体制の整備に取組みます。

４．施策の体系と計画の推進について

（１）施策の体系について

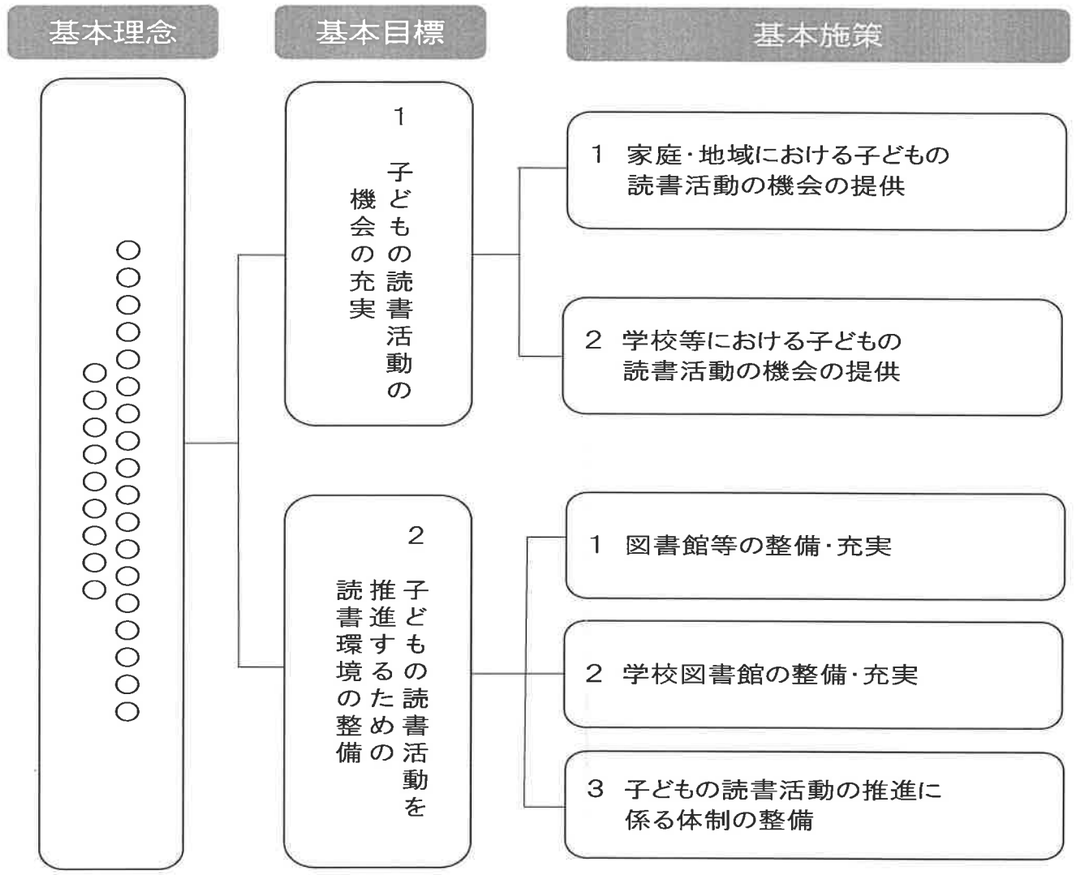

（２） 計画の推進について

計画の進捗状況について毎年度、点検・評価を行うとともに、帯広市子どもの読書活動推進会議に報告し、その意見などを踏まえて計画を推進します。

＜＜計画策定スケジュール＞＞

○令和元年 8月	建設文教委員会へ骨子の報告	○令和2年 2月	建設文教委員会へ案の報告
○令和元年11月	建設文教委員会へ原案の報告	○令和2年 3月	教育委員会会議において決定
○令和元年12月	パブリックコメント(原案)		